

業界団体ヒアリング結果概要（夜間展示・譲渡し等）

公益社団法人日本動物園水族館協会（JAZA）より、犬猫以外の哺乳類における飼養管理基準案（展示時間・夜間営業・譲渡しの時間帯等）について下記の意見があった。

【全般】

- ・動物カフェ等で行われる動物（特に野生動物）の不適切なふれあいに規制をかけることには賛成。
- ・犬猫以外の哺乳類においては、動物園や水族館の意見も組み取ってほしい。
- ・販売業者、貸出業者、展示業者の中でも動物園や水族館の機能は他と異なるという点で、引き続き JAZA の取組に理解を深めていただきたい。
- ・従来の「展示動物の飼養及び保管に関する基準」（第 3 共通基準の「1 動物の健康及び安全の保持（2）施設の構造等」）では、「管理者は、展示動物の種類、生態、習性及び生理に適合するよう、次に掲げる要件を満たす施設の整備に努めること。特に動物園動物については、当該施設が動物本来の習性の発現を促すことができるものとなるように努めること。」と努力規定としてきた。特に「ア 個々の動物が、自然な姿勢で立ち上がり、横たわり、羽ばたき、泳ぐ等日常的な動作を容易に行うための十分な広さと空間を備えること。また、展示動物の飼養及び保管の環境の向上を図るため、隠れ場、遊び場等の設備を備えた豊かな飼養及び保管の環境を構築すること。」とも記載されており、この基準が義務化されることは、状況の確認を含め困難であり、現状の動物園・水族園においても動物種によってはこのような施設を設けることが困難な施設もある。

【展示時間、夜間営業】

- ・展示時間、営業時間を午前 8 時から午後 8 時にすることで、季節や生態に応じたイベント（早朝の動物観察、ナイトサファリ）の開催に影響が出る。展示時間は季節や生態に応じた柔軟性を持たせるべき。
- ・開園時間と展示時間、営業時間の定義をはっきりしてほしい。
- ・動物園や水族館の営業時間はおおむね午前 8 時から午後 10 時の間であり、「一日の展示時間は 12 時間を超えてはならない」という 12 時間という幅があれば、動物の健康管理上はほとんど問題ないと思うが、獣医師などの専門家による健康状態の判断も踏まえて定められるようにすべき。

【展示を行わない時間・休憩できる設備】

- ・展示スペースに動物が隠れられる場所（草むらや穴など）がある動物園や水族館はあるが、どこまでが休憩スペースとして認められるか判断が難しい。
- ・犬猫を中心としたペットショップ等と異なり、動物園や水族館は動物がお客様の視線を感じすぎてしまう場合に、エリア自体をクローズして人目に触れないようにするような対応を行うこともある。
- ・動物園や水族館では、展示場におけるアニマルウェルフェア向上のための取組をしており、「隠れ場所や逃げ場所の設置」を推奨している。また、そのような場所が用意されていない施設でも、飼育担当者や獣医師等が、動物の体調や状況等を判断して展示中止を行っているので、このことも踏まえた基準としていただきたい。さらに動物園水族館での動物観覧は、動物と人間が直接・間接に接するようなアニマルカフェや、従来のペットショップ等とは、構造や設備、運営面では大きく異なり、方向性が全く違うものと言える。細部解釈の記載については丁寧に議論して進める必要がある。

【接触・譲渡しの時間帯】

- ・輸送自体がストレスとなる動物もいる。できるだけストレスをかけないよう交通量が少なく渋滞等による影響を軽減する目的から夜間に輸送する場合があります、これらの事情を考慮した基準としていただきたい。営業時間まで動物を譲り渡すことができず、動物をトラックに留め置くことになるようなことは避けたい。
- ・基本的には暑い時期には移動をさせていないが、夏に移動させなくてはいけない場合は暑い時間を避け、早朝等に搬出入する場合もある。